

## 許 可 書

住 所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地  
氏 名 高野産業株式会社  
代表取締役 高野 実

平成30年1月23日付け申請のあった、一般廃棄物処理業(収集運搬業・積替え保管を含む)については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次の条件を付して許可する。

平成30年3月16日

韮崎市長 内 藤 久



### 許可する条件

- 1 許可期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで  
※元号を変更した時は、平成32年を西暦2020年と読み替える
- 2 許可内容
  - ① 一般廃棄物処理業(収集運搬業・積替え保管を含む)
  - ② 取扱種別 一般廃棄物(事業系ごみ)
  - ③ 車両台数 19台  
山梨800い888・山梨830あ600・山梨130あ70・山梨130あ80  
山梨130あ700・山梨400あ422・山梨430あ800・山梨101か3  
山梨100く7・山梨130き16・山梨130う17・山梨101こ2  
山梨101を5・山梨100く8000・山梨130か8008・山梨104け1  
山梨130か15・山梨132き10・山梨131を11
- 3 営業区域 韮崎市内
- 4 環境衛生上必要な措置
  - (1)廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則を遵守すること。
  - (2)韮崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。
  - (3)安全管理等には万全を期すること。
  - (4)苦情問題が生じた場合は、市の指示に従うこと。
  - (5)本権利を他人に貸与、又は譲渡した場合、本許可を無効とする。
  - (6)年1回以上、業務実績について報告すること。
  - (7)法令及び許可条件に違反のあったときは、本許可を取り消すものとする。

積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

①	所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地1
	保管場所の形状	屋根付き鉄骨平屋建て
	保管面積	76 m <sup>2</sup>
	保管容量	190 m <sup>3</sup>
	最大保管高さ	2.5 m
	一般廃棄物の種類	廃プラスチック類、ガラスくず、陶磁器くず、廃乾電池、廃蛍光管、廃家電品、金属くず、粗大ごみ

②	所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地1
	保管場所の形状	遮断型地下ピット（全面コンクリート仕様）
	保管面積	8.6 m <sup>2</sup>
	保管容量	18 m <sup>3</sup>
	最大保管高さ	2.1 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、溶融固化物

③-1	所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地1
	保管場所の形状	コンテナ（ステンレス及び流失防止パッキンゴム仕様）
	保管面積	13.57 m <sup>2</sup>
	保管容量	20 m <sup>3</sup>
	最大保管高さ	1.5 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、溶融固化物

③-2	所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地1
	保管場所の形状	コンテナ（ステンレス及び流失防止パッキンゴム仕様）
	保管面積	13.57 m <sup>2</sup>
	保管容量	20 m <sup>3</sup>
	最大保管高さ	1.5 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、溶融固化物

④	所在地	山梨県韮崎市下祖母石2278番地1
	保管場所の形状	遮断型地下ピット（全面コンクリート仕様）
	保管面積	10.9 m <sup>2</sup>
	保管容量	22.8 m <sup>3</sup>
	最大保管高さ	2.1 m
	一般廃棄物の種類	焼却灰、ばいじん、汚泥、ガラスくず、陶磁器くず、金属くず、溶融固化物